

# 東京市における青年団の一考察

—— 京橋区青年団南築分団を事例にして ——

田 邊 尚 樹

研究室紀要 第43号 別刷

東京大学大学院教育学研究科 基礎教育学研究室

2017年7月

# 東京市における青年団の一考察

——京橋区青年団南築分団を事例にして——

田 邊 尚 樹

## 1. はじめに

一九一五年(大正四年)、文部省並びに内務省の両省より「青年團ノ指導發達ニ關スル件<sup>1)</sup>」(以下、大正四年訓令)が発せられた。江戸期の若者組や若者衆に端を発する青年集団は土着的集団として郷土をより良くすることを目的としており、明治期には青年会、そして大正期に青年団と展開してきたのである。青年集団は全国各地において「自然に発生した団体<sup>2)</sup>」であった点に特徴が求められた。そのため、おのおの独立していた青年団は系統づけられた一つの組織として捉えられていなかった。大正四年訓令を始めとした計五つの訓令の意義は、青年団の増加と発展、および青年団を中央機関によって系統づけたことにあると評価された<sup>3)</sup>。

青年集団に関する従来の研究は、日露戦争後のナショナリズムの高揚に反応しながら青年集団が成立していった過程を解明してきた<sup>4)</sup>。他方で「青年」を対象とした青年研究は、一九六〇年代以降「青年」が「若者」が使われ始めたことに着目しながら、青年研究の構造を模索する研究成果が提出されている<sup>5)</sup>。しかしながら、『下伊那青年運動史』のように青年の活動や生活の実践を対象とした研究は豊富とは言えない。さらに言えば、これまでの青年研究は農村部を対象としてきたため、都市部における青年の実態を解明することが、依然として課題となっている。多くの失業者および移入者を抱える都市部における青年団の活動を捉えることによって、社会生活における「青年」の位置づけを明らかにすることができる。

本稿では、都市部として東京市のなかでも商業が盛んであった京橋区を対象としながら、一九二〇年代から一九三〇年代半ばの京橋区の青年団を事例に分析を試みる。この試みは以下の二点を目的とする。一つは、当時の都市が抱えた人口流入の問題を踏まえながら、東京市における都市青年団の課題を青年

団運動指導者の熊谷辰治郎(一八九二—一九八二)<sup>6)</sup>の調査を手がかりに考察する点である。もう一つは、商工業が発展した京橋区に焦点を当て、一九二七年(昭和二年)に発足した京橋区青年団南築分団の発足過程とその役割を明らかにしながら、当時の社会における青年を描き出す点である。だが、残存する都市青年団活動の史料が制限されることから、本稿は京橋区青年団南築分団『創立満五周年記念史附青年文藻南築地今昔物語』(1932年)を主に依拠する。本稿の章構成は、第二章で、大正期における都市が抱えた問題を整理し、青年が実施した修養を熊谷の都市青年団論をもとに考察する。第三章で、都市における青年団として東京市の京橋区青年団南築分団の活動を事例として発足過程と活動を描き出す。

## 2. 大正期における都市青年団の理念と展開

### 2.1. 流入する青年と都市青年団の問題点

大正期は、訓令による青年集団の国家への編入や青年集団の再編が起こった時代であることから、青年集団史において転換期である。農村部からの人口流入による都市部の人口増加が、この転換を引き起こした。東京市の人口は一九二二年(大正九年)に全人口のおよそ25%<sup>7)</sup>、そして一九二七年(大正十四年)には十五歳から二四歳までの青年層の人口が最多となった<sup>8)</sup>。人口増加の原因は、人口流入だけでなく、市区町村の行政区画の変動も影響していたという見解が熊谷から示されている<sup>9)</sup>。

郷土において「自然に発生」する点に青年団の特徴があるが、流動的な人口動態や都市の近代化による伝統の「破壊<sup>10)</sup>」といった社会現象は青年団成立を困難なものにした。熊谷の青年団観は、「本来郷土の社会生活の中から、自然に發達したる『友情と愛郷』の精神に結ばれたる青年の相互的團體であつて、その根柢は庶民生活史の中に長い傳説を持つもの<sup>11)</sup>」

である。青年団が発生するのは村落共同体が持っていた空間や伝統によるところがあり、「都市は恰かも近代文化の代表物であるかの如き観を呈するに至つた<sup>12)</sup>」ものであるから、これまで培ってきた青年団が持つ歴史や伝統を近代的なものへと革新させる必要があった。同じ共同体に生まれ、育つ青年たちが築き上げた友情に下支えされながら自然発生して成立するのが青年団であった。

青年団は前述もしたように、最初郷土内に小さい若者の集団が生まれ、それが、青年会となり、青年団となり、郡市、道府県、更に全国的連合体となったのです。つまり下から上への成長の關係に於ての發展であります。上から下への關係は、大体に於て命令服従で、つまり支配的意識が働き、そこに権力が認められるのです。下から上への成長の關係に於ては、命令服従の支配意識よりも、自治意識が強いことは当然です。そこには、権力よりも各自の責任が強く感ぜられます。青年団は、団体構成員の責任ある自治によって、経営されなければならないことは、その成立の最初から当然のことなのです<sup>13)</sup>。

中央機関として、青年団中央部、その後大日本連合青年団を頂点とした組織体制を構築しながら組織体制を發展させていた。ここで述べている「上」とは中央機関たる大日本連合青年団であり、「下」はそれぞれ全国各地ある単位青年団<sup>14)</sup>である。

青年団とは単なる青年の集団ではない。青年団とは、郷村に住み、郷村のために活動する青年たちが集まった郷村的青年集団である<sup>15)</sup>。同じ地域に住む青年たちが集うことから、青年団は青年団活動を通して青年同士が切磋琢磨しながら自己教育を行うための場であった<sup>16)</sup>。地域に根付いた団体であったがゆえに、活動内容が個々の青年団によって異なる。つまり、青年団一つひとつが独立した団体であった。

しかしながら、内務文部両大臣の計五つの訓令によって、①青年団は修養機関とされ、②入団する団員は二〇歳までとした被指導団体となり、③青年団設置区域が自然村落でなくて市町村のような行政単位に基くとされた<sup>17)</sup>。これら三つの国家の要求によって誕生した青年団は、それまでの青年による自発的および自治的、また土着的な団体とは言い難いものとなったと言ってよいだろう。注目すべきは、

前述したように、訓令に対して必ずしも否定的な見方だけがされたわけではないことである。

この訓令（大正四年訓令—引用者）が我が國の青年團運動に寄與した功績はきはめて大であった。今その主要な點を挙げれば、その第一は都市の青年團の創設または振興であつた。（中略）都市の青年は、たとひ同一地域に住んでも接觸の密度が薄いため、都市青年團の多くは有名無實であり、明治以後盛になつた大都市などでは、全然その面影を見ることができないところが多かつたのであるが、この訓令に刺戟されて、各都市の教育行政當局や教育家等が、有志の援助を得て青年團の創設に當り、多數の商工青年を團員とする都市青年團の發達を見るに至つた<sup>18)</sup>。

異なつた農村部から都市に流入する青年が多かつたため、土着的な性格をもつ青年団が発足することは困難であつた、と熊谷は述べている。詳しくは次章にて後述するが、都市青年団の発足を妨げていたものは流動的な人口動態のような外的要因だけではなく、東京市における内的要因もあつた。

本節では、青年集團史における轉換期を、当時の人口調査および青年団を指導した熊谷の見解をもとに以下の二点を明らかにした。一つは、大正期の都市において、国家による訓令や都市部と農村部間の人口移動を契機として、村落共同体において培われた伝統の「破壊」が進行したことである。そしてもう一つは、青年団を被指導団体および修養機関と規定した訓令に、青年団を「自然に発生した団体」と捉えた熊谷が意味を見出したことである。次節では、「修養機関」とされた青年団の修養から見える問題を整理し、熊谷が唱えた修養論を析出する。

## 2.2. 「修養機関」の青年団における活動論

### 一修養と娛樂

明治初期に近代的概念として流入した修養は、自助論の一概念として用いられていたもので、スマイルズ著の『自助論』(Self-Help)における“cultivation”を中村正直が『西国立志編』の中で訳出したのが始まりである<sup>19)</sup>。自律的自発的な自我を獲得するCultivation(修養)が日本に受容され、主にノンエリートとして労働に就く青年によって發展した<sup>20)</sup>。

「社会の原動力」として労働に就く青年は、「市民生活の第一線に立つもの」や「市民生活戦線のトップを切っている」と言われていた<sup>21)</sup>。失業者の増加が社会問題となっていた都市を対象として考察する際には、青年が労働者としての一面を持っていたことを考慮しなければならない。熊谷も述べているように、都市青年団は「多数の商工青年を団員と」していた。

「自然に発生した団体」として立ち上がる青年団の一方で、訓令以後国家の要請に呼応しながら、市区町村単位で結成する「修養機関」として都市青年団は登場した。しかし、団体自体の目的が不明瞭であることから、修養を主とした青年団の活動を展望することが困難であった<sup>22)</sup>。先行きが見えない青年たちの葛藤を、熊谷は実際に青年の相談を聞くことを通して受けとめていた。また、一九二一年（大正一〇年）に設置された日本青年館の編集者として勤務しながら、雑誌『青年』の編集を担当しながら自身も巻頭に数多くの記事を書いて青年たちと対話を続けた。

訓令によってその数を増やす青年団に対して、青年団経営論に関する悩みに応答するために「青年団経営講座」を雑誌『青年』に設けると同時に、講演会等の活動を通して彼の青年団経営論を展開した。青年団の経営、つまり運営はより具体的に言えば実際の活動であり、青年たちが青年団にどのような活動を望んでいたかをうかがい知ることができる。熊谷に寄せられる質問は二つに大別される。一つは団としての規則や組織体制を作り上げるための方法、もう一つは青年団における教育活動をまとめた青年団教範<sup>23)</sup>についてである。

青年団教範が修養規準教範とも呼ばれていた<sup>24)</sup>ことからわかるように、青年団における活動は修養であり、訓令によって定められた「修養機関」としての青年団が登場していたことがわかる。単位青年団は大日本連合青年団による指導を望んだ。この要望が顕著に表れたのが、青年団活動における青年教育を規定した青年団教範（修養規準教範）を一律的な基準としたことである。

しかし、修養の一律化は熊谷の希望するところではなかった<sup>25)</sup>。むしろ青年団は、「郷土生活に適合した計画と施設とを以て青年団独自の道を歩むところに青年団本来の面目が発揮される<sup>26)</sup>」ものであった。青年団には「資本家の子弟も、労働者の子弟も、地

主の子ども、小作人の子ども」いて、「思想から云つても保守主義者もあろうし、急進論者も」いた<sup>27)</sup>。つまり、「さう云ふいろいろの青年が郷土を同じくしてゐる」ので、青年団は「青年の純情によつて手を握り合つてゐる團體、即ちお友達團體」と言える<sup>28)</sup>。そして、「修養せしめつゝ、娯樂せしめ、娯樂せしめつゝ、修養せしめるといふ、所謂修養即娯樂、娯樂即修養の境地を味到せしめることが必要<sup>29)</sup>」であった。青年団および青年団の修養について、熊谷は以下のように述べている。

郷土を背景とせる青年の協同生活の團體なりとしたが、共同生活の内容は、その青年生活を樂からしめ、之を意義あらしむることにあること勿論である。従つて青年團の事業の標的は、共に樂むことと、共に修養することではなからぬ。二つの目標が相互に衝突することの不可なるは云ふまでもない。従つて我々の主張する青年團の事業の目標は、健全はる娯樂、愉快なる修養である。樂みは何處までも健全でなければならぬ。修養は時として苦しいこともあるであらうが、苦しい修養をも愉快にやつてのけるのが青年團の行き方である<sup>30)</sup>。

本章の考察をまとめると、熊谷は、青年団の土着性を重視しながらも、青年団の結成を呼び掛ける中央政府による訓令を肯定的に評価した。その理由はすなわち、訓令が、都市部では困難だった青年団結成を後押しするものであったためである。また、熊谷は「苦しい修養をも愉快にやつてのける」青年団の活動を構想した。これは特に都市部における青年団を対象としたものであった。では、実際に、都市部における青年団はどのような様相を呈していたのか。次章では、都市青年団として、東京市の京橋区青年団南築分団を分析対象として考察を行う。「維新以後社會情勢の激變により、眞先に都市生活の上に、著しい變動を來たし、都市の若者組の傳統は多く破壊し盡されて青年団の基礎が全く無くなつた<sup>31)</sup>」。娯樂と修養を組み合わせた修養論が、どのように都市青年団に受け入れられ実践されていたかを次に見てみる。

### 3. 都市青年団の発足過程と活動 —京橋区青年団南築分団を事例に

#### 3.1. 京橋区青年団南築分団の発足

本章では、東京市における青年団の成立過程と活動実践を、京橋区の小田原町を事例として考察する。

小田原町には「地主、古参者、土地の有力者などに依つて組織された眞友會」や、「學校の校長先生が第一期の會長となつて出来上がったのが徳育會」があった中で、「青年達の修養機関の團體として青年徳育會といふものがあつた<sup>32)</sup>」。関東大震災後、「非常時のゆえ當町（小田原町—引用者）内にも他町同様、青年團を作つて警備に當つて貰ひたいといふ話<sup>33)</sup>」があつた。しかし、町内に町内自治行政機関としての南築地町会ができ、祭礼を行う小波会や小若会ができたが青年團はすぐにはできなかった。小田原町の青年團は、全国各地に修養を目的とした青年團の結成を受けて、一九二七年（昭和二年）に修養団体として誕生した。

昭和の初め（一九二七年—引用者）、御諒閣とて物静かな春の一日、大島榮吉氏、岸田佐太郎氏、勝苗雄氏の三人が偶然顔が會つた、色々世間話に花が咲き、其の末に近頃の様にかフェー、喫茶店、酒場の殖えた事は、それに此節の若い者は桃色かぶれして困る、桃色なら未だしも赤くなつては尚悪い、ワハ、ハ、と久振りの笑聲が起つた、どうだらう、如何な山間僻地にも青年團の一つ位はあるが、東京の中心地たる京橋の築地小田原町にないのも變だ、惡所通ひ防止と修養上の爲、青年團を作らうではないかと相談が纏つた<sup>34)</sup>

発起人の一人である大島榮吉はその当時町会議員であつた。したがつて、小田原町に結成される青年團は、大人たちが青年をかフェー<sup>35)</sup>のような「惡所通ひ防止と修養上の爲」の団体という性格を与えられた。

南築青年団の発足には二つの課題があつた。一つは、青年團が社会主義的性格を帯びていると見做されたこと。もう一つは、小田原町の町会との関係である。

一つ目の課題は、青年團をはじめとした青年教育が社会教育に含まれていたことによる。熊谷は実体験を交えながら、「社会」という言葉を取り巻く問題

を以下のように取り上げている。

丁度昨年暮近い頃、東京府下を歩いてたときであつた。村の或集會に臨席することが出来た。

そこには村会議員、学務委員、青年団長、産業組合長、在郷軍人分會長というような、村のれっきとした人々のみが集つて、村の更生問題を中心に協議が進められていた。

話は容易にまとまらなかつた。

談はたまたま社会教育委員の任務は何か？ということに移つた。そこには、社会教育委員の人も若干いたが、自分達は、社会教育委員でありながら、何をしたいのか、わかつていなかった。

「社会教育委員というのだから、結局社会主義を取締る役ではないのか。」

こういうことを如何にも得々と、物知り顔に話している村の有識者顔も少々可笑しかった。

それよりも更に、そういう議論を、少しも可笑しいと思つていない村の指導階級の人々の言動には、尚可笑しみがあつた<sup>36)</sup>。

社会主義を意味する「社会」は、社会教育を冠した青年團に社会主義団体というレッテルを貼ることで逆風にさらすこととなつた。にもかかわらず、青年教育を担当する社会教育委員自身が自らの務めを理解していなかつたことを熊谷は問題視したことがわかる。また、社会通俗的に危険視されるからという理由で青年に触れさせない指導者の姿勢もまた、熊谷は批難した<sup>37)</sup>。

二つ目の課題としてあげた、町会との関係について見る。人口の流入が止まらない都市において、住民同士のつながりを築くために中心的な役割を担つたのが町会であり、南築青年團を発足させるためには町会の了解は不可欠であつた。

町會が將來都市自治の眞の中心基本となり、之を綜合統制することによって將來の都市の自治體が完成されるのではないかと思ふ。従つて都市青年團も亦これを基礎として發達し、都市の自治の先驅となるべくその充實を圖らねばならぬ<sup>38)</sup>。



郷村において「自然に発生した」に結束してきた青年集団の歴史を鑑みると、地域内での自治が担保された上で地域の課題に取り組むのが青年集団であった。ゆえに、まず地域の住人による自治性を欠いていた都市に自治を確立させることが第一段階としての作業だった。そこで、町会を中心とした地域づくりがなされていった。

小田原町町会は青年会発足に当たって明確な意思表明をした。

目下町内一部の有志によつて青年團設立の運動が起されて居るやうであります。これには當町會も軍人會も何等關係のないことを聲明せんとするものであります<sup>39)</sup>。

つまり、町会が青年団とは関係ないことを強調した。とはいえ、大正四年訓令の影響で「東京市、内務省等よりも公認青年團設立の要求書が今日迄町會宛で再三再四参つて居た」ように、南築地町会は青年団の必要性を認めざるを得なかった。

上のような課題をはらみながらも青年団は結成された。一九二七年（昭和二年）十月十五日午前十時、明石町の京橋高等小学校の講堂にて発団式が執り行われ、午後三時より波除神社に玉串を奉納し、団旗入魂式及び団旗奉戴式を行い、音楽隊を先頭に町内を練り歩き、最後に皇居と明治神宮へと参拝した<sup>40)</sup>。ここに、青年団南築分団の前身である南築青年団が誕生した。発団式を執り行った京橋高等小学校は、奇しくも、青年徳育会に警備を要求することになった四年前の関東大震災にて被災、校舎が全焼し、授業は木の板を黒く塗った黒板を使って屋外で行うこととなった学校である<sup>41)</sup>。

そして、一九二八年（昭和三年）八月三日、南築青年団発団式の翌年に東京市連合青年団に加盟登録されたことで、南築青年団は京橋区青年団の分団として京橋区青年団南築分団（以下、南築分団）となった。

京橋区青年団南築分団の成立過程を、本節では明らかにしてきた。ここでは、従来の研究において述べられてきた、国家の要請によって成立する青年団とは異なる位相を鮮明に描き出すことができた。つまり、訓令を受けた小田原町会は、大正四年訓令が求めた「公民トシテノ資質ヲ得」るための青年団ではなく、青年たちの不良化対策を目的とした「修養

団体」として青年団を提案し発足させたのである。次節では、南築分団の具体的な活動内容とその実践を明らかにする。

### 3.2. 社会奉仕および娯楽の修養

#### 一南築分団を事例に

南築分団の主な活動内容は、①講習会、講演会、相互修養会の開催、②研学会、読書会、見学団の主催、③遠足会、体育会、娯楽会<sup>42)</sup>、弁論会の開催、④団員の表彰、⑤入退営者の歓送迎、⑥第二条<sup>43)</sup>の目的達成に必要な事業、といった大きく六つがあげられる。夜警や地域の見回りといった、若者組などとも共通する青年集団の伝統的な活動が含まれていたのである<sup>44)</sup>。

国家からみれば「修養機関」としての青年団を望み、住民からすれば社会奉仕を行う機関としての青年団を望んでいる。このような状況に対して、東京市の青年団を統括していた東京市聯合青年団の主事だった奈須千万彦は、以下のような警鐘を鳴らした。

町内の有識者有力者の多くは青年団を理解せず、之れを誘導せんとささずして、我れ關せずの態度にあり、偶々之が後援の立場にある人々も青年団を夜警の團體かの如く心得、單に便利なりとして後援するあるは、誠に嘆かほしき限りである<sup>45)</sup>。

大正四年訓令に示された修養機関としての青年団は、実際に活動してみると、国家が想定していた修養とは違う形のものであったと言え、必ずしも地域住民が望んだ自警団のような役割を許すわけにはいかなかったと考えられる。青年団は、青年が修養を積む団体としての青年団とは異質なものとなり、地域から求められる「青年団」と国家から求められる「青年団」の差異を受け入れながら修養団体としての青年団を模索して行かざるを得なかった。

南築分団が自発的に社会のために動こうと発起し、活動を展開した例として、一九三〇年（昭和五年）四月廿日及び廿一日における活動を見る。

四月廿日、市電争議の爲、警官不足の赴きを訊き、團員は自發的に社會奉仕として、銀座交叉點（尾張町）に於いて午後三時より九時までゴー、ストップの警戒をなし、區團長並びに築

地署長より感謝の辭を戴きたり。  
四月廿一日、市電爭議に全線の車掌罷業した、  
區團より三百名位應急募集の由、當分團よりも  
應援臨時車掌（團員中の希望者）を五日間に亘  
り、午前五時區役所前に集合の上巢鴨車庫に派  
遣す、素人の事として巧く行かぬ、遂に犠牲者神  
田區青年團員猪原健次君重症の上死亡す廿六日  
同君の追悼が神田芳林小學校内で行はれたに付  
一同参列せり<sup>46)</sup>。

青年團は地域社会のなかで自発的に奉仕活動を行う  
ものであった。現代社会においても学び取る要素が  
十分に含まれている反面、青年團としての活動範囲  
が曖昧であることから、上記のような犠牲者がでる  
ことがあった。たとえば、火事場において消火活動  
や救護活動を行う青年団員は、社会奉仕や地域貢献  
として働いていると言えるが、熊谷はこのような専  
門的な技術を要する活動には参加せず、青年團はあく  
まで予防活動を行うものとしている<sup>47)</sup>。

他にも南築分団の活動は、旅行や書道、そして合  
宿が主なものがあつた。南築分団における旅行団体  
は、一九二八年（昭和三年）に紫明会という団体を  
組織した。「團員相互の親睦を増やす爲に旅行の團體  
が発生した事」がきっかけとなり、「山紫水明の文字  
より紫明会といふ旅行クラブを作る事を約した事に  
其起源がある」という<sup>48)</sup>。活動は、誕生してから五年  
間で断続的に計五回行われ、御嶽山や箱根、として  
熱海に遠出をし、『紫明』という機関誌を発行した。

南築分団のこれらの活動事例から、市電爭議の社  
会奉仕や、熊谷が述べた「修養即娛樂」のような旅  
行などの娯楽的活動が行われていたことを確認でき  
る。

しかし、青年團は総力戦体制という時代の中で大  
きく捻じ曲げられていった。青年團の総力戦体制へ  
の吸収は、熊谷と同じく青年團を指導した田澤義鋪  
の戦争への参加と抵抗からうかがい知ることができる<sup>49)</sup>。青年学校であれば、在郷軍人会から講師として  
派遣されて軍事教練がおこなわれていたが、青年團  
においても軍人による軍事的講演が開かれており、  
京橋区青年團を例にとれば、前述した六つの活動内  
容のうち①講習会、講演会、相互修養会の開催とな  
る。

以下に、京橋区青年團の総会の様子を見てみる。

第十回京橋區を二月一日午後六時より本區公  
會堂に於て開催した、帝國六時若き血に燃ゆる  
團員は折柄降る雪にも拘らず四百名の集會があ  
つた。

先づ松地理事の開會の辭に始まり君が代の合  
唱、川島團長の令旨捧讀、帝興分團長吉井理事  
の團務並會計報告あり次で川島區團長は熱心に  
世界の大勢を論じ吾が帝國の位置に論及し若き  
團員をして強き自覺を促した。

終わつて直ちに海軍中將飯田久恒閣下の『軍  
縮問題に直面し青年の覺悟』と題して懇切なる  
御講話を拜聴する。閣下は各國の軍備中の軍縮  
會議の内容に至つては各國が夫々自國の爲めあ  
らゆる策を講じて戦ひつゝあるかを説き、吾等  
國民の瞬時も忘るべからざる此の重大會議に對  
し國民の熱ある應援と自覺を望まれた、閣下の  
此の講話は稍々もすれば平和の夢に酔はんとし  
つゝある青年團員に大なる感動を與へた。

最後に餘興として琵琶の演奏ありかくて十時  
盛會裡に閉會時に降雪頻りに一同和氣霽々解散  
した<sup>50)</sup>。

官僚軍人による講演は、大正四年訓令の中に含ま  
れる国民教育の必要性によるものと考えられ、青年た  
ちに対して軍人としての精神教育を施すことを目的  
としていた。時代背景からも、一九三〇年（昭和五  
年）二月一日は一月二十一日より開始していたロン  
ドン海軍軍縮會議の最中であり、軍縮に反発する陸  
軍は在郷軍人会のような独自の機関や教育機関を通  
して軍事教練を行う体制を構築していた。

本章では、京橋区青年團南築分団を事例にして、  
東京市における大正四年訓令以降の都市青年團の実  
践と内実を析出した。南築分団は、青年の不良化対  
策を町会に期待されながら登場したが、活動内容と  
その実践からは団員たる青年が自発的に起案し活動  
していたことがわかつた。つまり、南築分団の内実  
は、青年が自発的な活動を行う場であつたと言ふこ  
とができる。しかしながら、総力戦体制へと変容す  
る社会構造に吸収されていたことも、總會について  
報じた公報からうかがい知ることができる

## おわりに

本稿では、青年團としての活動を見ていくにあつ

## 注

り青年団運動を指導した熊谷の青年団論を明らかにした上で、京橋区における南築分団の活動、とりわけ修養の側面を抽出しながら青年たちの姿を考察した。若者組から培ってきた文化が破壊された都市部での青年団の結成は困難を伴った。「自然に発生した団体」が青年集団であるのだから、村落共同体における伝統や文化を失った都市部において青年集団の形成が困難となるのは合理的であった。困難な状況にあった都市部の青年団運動にとって、青年団の発足を促す訓令は青年集団の形成においては肯定的に捉えられるだろう。しかしながら、訓令以降の青年団は青年の自律や自治の性格を失ったことが南築分団の成立過程とその目的からわかる。同団は、町会議員らによって提案されたもので青年自身によって発足したわけではない。また同団の成立目的が青年の自律や自治ではなく、むしろ「悪所通ひ防止」のような青年の不良化対策にあったのである。

とはいえ、南築分団の修養は団員たる青年たちによって企画され、実施されていた。講演会や講習会、また読書会のような知的能力の向上とは違い、社会奉仕活動や団員同士の親睦を深める娯楽のための修養が実践されていた。熊谷の言葉で言えば、「娯楽即修養」を通して地域における「お友達團體」としての青年集団を形成したと言えよう。南築分団における娯楽としての修養からは、必ずしも訓令における公民の資質を身につける修養を全面的に受け入れていたとは言えず、熊谷が危惧した修養の一律した状況は確認できなかつた。つまり、南築分団の修養は、大正四年訓令の国民教育および公民教育のための「修養」とは異なる修養の実践的事例の一つとして注目する価値がある。

本稿が対象にした京橋区を含んだ東京の下町は、終戦直前の大空襲によって多大な被害に遭い、当時を知るための史料が豊富に残されているとは言えない。しかし、本稿にて都市青年団の実践事例として南築分団を取り上げることができた事は、今後の都市青年および都市青年団研究の発展の一助になるものと考えられる。本稿では、都市青年の分析を目的としたが、当時の東京市の失業者問題や不良化問題などの青年に関わる問題を射程に含めて分析することができなかつたので今後の課題としたい。

- 1) 「青年團ノ指導發達ニ關スル件」、1915年（『斯民』第10編第7号、1915年）。

「内務省文部省訓令

青年團體ノ設置ハ今ヤ漸ク全国ニ洽ク其ノ振否ハ國運ノ伸暢地方ノ開發ニ關スル所殊ニ大ナルモノアリ此ノ際一層青年團體ノ指導ニ努メ以テ完全ナル發達ヲ遂ケシムルハ内外現時ノ情勢ニ照シ最モ喫緊ノ一要務タルヘキヲ信ス

抑々青年團體ハ青年修養ノ機關タリ其ノ本旨トスル所ハ青年ヲシテ健全ナル國民善良ナル公民タルノ素養ヲ得シムルニ在リ随テ團體員ヲシテ忠孝ノ本義ヲ體シ品性ノ向上ヲ図リ體力ヲ増進シ實際生活ニ適切ナル知能ヲ研キ剛健勤克ク國家ノ進運ヲ扶持スルノ精神ト素質トヲ養成セシムルハ刻下最モ緊切ノ事ニ屬ス（以下略）」

- 2) 熊谷辰治郎「青年団の経営」1933年、『熊谷辰治郎全集』（以下、『全集』と略記）（勤草書房、1984年、111頁）

本稿では、熊谷が青年団を表現する際に用いた言葉として「自然に発生した団体」を使用する。ちなみに、熊谷と同じく「青年団運動の父」とされる田澤義鋪もまた著書『青年団の使命』（日本青年館、1930年）にて同じ表現をしている。

また脚注について、『全集』より引用するものを以下に列挙し、以後脚注にはタイトルと全集の頁数を記す。

「青年団の経営」（日本青年館、1933年）。

「青年とともに」（泰文館、1941年）。

- 3) 熊谷辰治郎『大日本青年団史』（日本青年館、1942年、118頁）。

「すでに成立はしていても、睡眠状態にあつて見るべき活動を示さなかつたものが、この訓令によつて、俄に覺醒して活潑な活動に入った實例も到るところに見受けられた」。この熊谷の見解は訓令による青年団の再活性化という点において注目する価値がある。この点については、平山和彦『青年集団史研究序説 下巻』（新泉社、1978年、32頁）を始めとして、先行研究でも指摘されてきた。また近年、青年団の再編が自治団体および公民教育団体としての青年団を誕生させた点においても意義があったという分析が提出されている（稲永祐介「大正期青年団における公德心の修養 一木喜徳郎の自治構想を中心に」、『近代日本研究』第22号、2005年）。

- 4) 平山和彦『青年集団史研究序説 上・下巻』（新泉社、1978年、32頁）は、村落共同体における青年集団から総力戦



- 体制下の青年集団までを対象として分析を行った。また近年では、佐竹智子「明治期における青年団の生成と展開」(『広島大学大学院教育学研究科紀要』第60号、2011年)があげられる。
- 5) 和崎光太郎「〈青年〉史研究序説—〈青年〉の誕生を考察する—」(『近畿大学教育論叢』第27巻第2号、2016年)。
  - 6) 熊谷辰治郎は、「青年団の父」と呼ばれた田澤義鋪や山本滝之助と共に青年団運動を率いた人物である。全国の青年団をまとめていた大日本連合青年団の編集部に所属しながら、雑誌『青年』の編集において中心的な役割を担っていた。また、大正四年訓令以後の青年団増加に対応するため、青年団の歴史や運営方法の解説や雑誌『青年』に掲載した青年の質問に答えた記事をまとめた『青年団の経営』(日本青年館、1934年)を出版した。詳しくは、日本青年館編『熊谷辰治郎とその時代』(日本青年館、1981年)を参照。
  - 7) 熊谷辰治郎『都市青年団の栞』(大日本連合青年団、1934年、3頁)。  
一九二〇年(大正九年)に全人口の約25%だったのが、一九三三年(昭和八年)には全人口の約30%、つまり全人口の約三分の一にまで増加した。
  - 8) 同上5-6頁。
  - 9) 同上2頁  
例えば市の数を見ると、一八九九年(明治三二年)に三十九だったが、一九三三年(昭和八年)には一二一とおよそ三倍に増えていたことがわかる。
  - 10) 前掲、熊谷『都市青年団の栞』、13頁。  
「維新以後社会情勢の激変により、真先に都市生活の上に、著しい變動を来たし、都市の若者組の傳統は多く破壊し盡されて青年団の基礎が全く無くなった」。熊谷は青年団を若者組から続く青年集団と考えたことから、都市における「若者組の傳統」が破壊されたことを問題視した。
  - 11) 同上9頁。
  - 12) 同上1頁。
  - 13) 「青年団の経営」112頁。
  - 14) 同上114-116頁。  
「大正時代に這入って、訓令の趣旨に基いて組織がえが行われ、町村単位となり、更に連合して、郡市連合青年団となり、更に連合して、道府県連合青年団となり、これが全国的に結成して大日本連合青年団となりました」。単位青年団とは、町村青年団のような基礎団体を指す。
  - 15) 田澤義鋪『青年団の使命』(日本青年館、1930年、78頁)。
  - 16) 「青年団の経営」113頁。
  - 17) 前掲、熊谷『大日本青年団史』、115-117頁。
  - 18) 同上117頁。
  - 19) 田嶋一『〈少年〉と〈青年〉の近代日本 人間形成と教育の社会史』(東京大学出版会、2016年、)
  - 20) 同上
  - 21) 奈須千万彦「青年團員市民生活の現在性」(『東京市公報』第1662号、1929年、787頁)。
  - 22) このような青年団の事態を「有名無実団」(『青年団の経営』、231頁)と熊谷は述べている。具体的には、「僅に年に一回總會を開き、たまに刈拂ひがあるから出て来い、なんといふ役場の達示などで、出て働く位」であった(熊谷辰治郎「青年団経営講話(一)」日本青年館、『青年』、38頁)。
  - 23) 熊谷辰治郎「青年団経営講話(一)」(日本青年館、『青年』9月号、1927年、40頁)  
一九二七年(昭和二年)、福岡県で全国の青年団指導者が集う大日本連合青年団大会にて、「青年訓練所設置後に於ける青年團の綱領中網羅すべき事項」が決められた。教範の具体例として以下に示す。  
「イ、忠孝の本義を體し立憲自治の精神を涵養する事、  
ロ、心身を鍛錬し質実剛健の氣風を養ふ事、  
ハ、世界の大局に鑑み新進の智能を研究する事、  
ニ、各自其食分を盡し共存共栄の實を擧ぐる事」
  - 24) 「青年団の経営」
  - 25) 同上134頁。  
「本団(大日本連合青年団—引用者)が一律的に青年団教範といったようなものを定めて、それによって団体を一律的に指導することは、出来るだけ差し控える方針で進んで来たのです」。
  - 26) 同上135頁。
  - 27) 熊谷辰治郎『思想問題と青年団』(大日本連合青年団、1930年、3-4頁)。
  - 28) 同上3-4頁。
  - 29) 「青年団の経営」112頁。
  - 30) 前掲、熊谷『思想問題と青年団』、4頁。
  - 31) 前掲、熊谷『都市青年団の栞』、13頁。
  - 32) 京橋区青年團南築分團『創立滿五周年記念史附青年文藻南築地今昔物語』(1932年、4頁)。
  - 33) 同上5頁。
  - 34) 同上6頁。
  - 35) 村田瑞穂「近代日本におけるカフェーの変遷」(『史窓』第64号、2007年)。

- 村田は、『読売新聞』を手がかりに明治末期から禁酒令等による規制がかかった昭和十年までのカフェーについて考察をしている。関東大震災から警察の取締りが強化した昭和四年までの「乱立期」の中で、「食より酒、酒より女を目的とする場所に变化した」と村田は述べている（49頁）。
- 36) 熊谷辰治郎『青年團の行くべき道』（泰文館、1937年、162-163頁）。
- 37) 熊谷辰治郎『青年團と社會思想』（大日本連合青年団、『青年』一月号、1927年、1頁）。  
「青年の思想を導かうとする人々は、思想は思想を以て戦ふの確信を以てあらゆる思想を批判し、その思想の眞髓を正しく理解せしめ最も正しい日本人としての思想の芽生えを望むこそ眞の思想の指導であると信ずる」。
- 38) 前掲、熊谷『都市青年團の栞』、14頁。
- 39) 前掲、京橋區青年團南築分團、8頁。
- 40) 同上14頁。
- 41) 東京都中央区教育委員会編『中央区教育百年のあゆみ』（東京印刷株式会社、1974年、192-196頁）。
- 42) 確かに熊谷の構想にあったように、ここでは修養と娯楽が同居している。
- 43) 前掲、京橋區青年團南築分團、33頁。  
「第二條 本團ハ南築七ヶ町居住ノ青年ヲ叫合シ左記主旨ヲ體得シテ智徳ノ修養身體ノ鍛鍊ヲ圖リ自治奉公ノ實ヲ舉グルヲ以テ目的トス
- 一、建國の本義ヲ體シ、立憲自治ノ思想ヲ養ヒ國民的精神ヲ宣揚スベシ
- 一、世界ノ大勢ニ鑑ミ日新ノ大勢ニ鑑ミ日新ノ修養ヲ積ミ國運ノ進展ニ貢獻スベシ
- 一、帝都ノ地位ニ顧ミ質實剛健ノ風ヲ興シ市民タルノ本分ヲ發揮スベシ」
- 44) 同上34頁。  
「夜警  
當分團として主なる事業の一に夜警がある、當團としては強風の場合、波除神社の祭禮（六月十一日前後）、大震災紀念日（九月一日）年末（十二月廿七日より五日間）などは恒例である、備品として中央理化工業のピストル型消火器三本、呼笛、細引等、天幕張にて行ふ事とす」。
- 45) 前掲、奈須「青年團員市民生活の現在性」、787頁。
- 46) 前掲、京橋區青年團南築分團、39頁。
- 47) 熊谷辰治郎「青年運動の陣營より」（大日本連合青年団、『青年』、1936年、68頁）。  
「不祥事件などの惹起せぬやうに豫め青年團としての用意あるところに青年團の重大任務があるのである」。
- 48) 前掲、京橋區青年團南築分團、67頁。
- 49) 詳しくは、上原直人「戦時下における田澤義鋪の教育思想と実践：戦時体制への参加と抵抗」（『生涯学習・キャリア教育研究』第11号、2015年）を参照。
- 50) 「京橋區青年團總會」（『東京市公報』、1930年）。